

精神障害者「社会復帰」論争に関する考察

——精神障害者の「自立」と「社会復帰」への問い——

東海学園大学 早野禎二

精神障害者にとって「社会復帰」とは何を意味するのか。健常者のように働けるようになることを「自立」とし「社会復帰」と考えるのか、それとも、働けるようになることを目的にすることだけが「社会復帰」を意味するのではなく、それとは異なった価値観や生き方ができるようになることが精神障害者にとって望ましいライフスタイルであるのか。この問題を日本の精神医療における戦前から戦後にいたる「社会復帰」に関する論争史を整理し、そこからの知見を引き出すことによって考えていきたい。

論争は、戦前の作業療法から戦中を経て、戦後に「生活療法」と名づけられた療法の成立とその批判に始まる。精神医療が「生活療法」から「生活臨床」へと展開していく一方で、それに対する批判的な視点が生まれ論争が続けられていった。それは精神障害者の「社会復帰」をどのように考え、どのようにそれを実践していくかという点をめぐる論争であった。一方は、精神障害者に「働きかけ」、生活指導、訓練を行い、社会で働いて「自立」していただけるようになることを治療の最終目的とした。それに対して、それは、精神障害者を医療のヒエラルヒー的な管理の中に置くもので、精神障害者を、働けるかどうかという基準でランク化し、優劣化をすすめるものであるという批判がなされた。

論争において一つの焦点になったのは、精神障害者の「生活」をどのようにとらえるかであった。一方の立場は、それを「生活障害」としてとらえ、「社会復帰」のためにそれを克服すべきものと考えた。それに対してもう一方の立場からは、それは社会適応という観点からの見方であって、その見方に立つ限り、「社会復帰」していくためには「生活障害」は努力して克服をしていかなければならないものとなるが、それは多くの精神障害者にとって負担を強いるものであり、結果として再発を引き起こすことになるという批判がされた。「生活障害」の克服を目的とする治療を行うのではなく、精神障害者が、地域社会で、社会の支配的な価値観にはとらわれず、その人らしい生活を送れることが、精神障害者の「生活の質」を高くするものであると考えた。しかし、現在、国の政策は、障害者も働いて「社会参加」できるようになることを求めるものになっており、精神障害者も就労を目的とするような政策が進められている。しかし、それは、果たして、すべての精神障害者に可能なことなのであろうか。精神障害者のストレスに弱く、調子の波があるという障害の特性は、継続的に働き続けることを難しくするのであり、それをすべての精神障害者に求めることは、負担と無理を強いることにならないであろうか。

このような問題を考えるために、日本における精神障害者の「社会復帰」をめぐる論争の歴史を整理し、それぞれの立場がどのような経緯でどのような背景から形成されてきたのか、何が論点であったか、そしてそれがどのような意味をもっていたのかを明らかにすることは、今日的な意義を持っていると筆者は考える。本報告では、論争の再評価とその知見から筆者が考える今後の方向性を提示したい。

参考文献

浅野弘毅『精神医療論争史 わが国における「社会復帰」論争批判』批評社 2000